



鳥取県公報

平成13年 9月22日(土)
号外第102号

毎週火・金曜日発行

目 次

選管告示 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定の一部改正(66) 1

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第66号

昭和61年鳥取県選挙管理委員会告示第33号(不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について)の一部を次のように改正する。

平成13年 9月22日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
施 設 名	所 在 地	施 設 名	所 在 地
略		略	
特別養護老人ホームル・ソラリオン	倉吉市山根55 - 3	特別養護老人ホームル・ソラリオン	倉吉市山根55 - 3
社会福祉法人みのり福祉会倉吉スターロイヤル	倉吉市福守町433		
略		略	

